

令和 8 年度事業計画

人口の少子化が加速し、団塊世代の全ての人が 75 歳以上の後期高齢者となり、労働力不足が深刻となる中、地域社会においてシルバー人材センターの役割が益々重要となります。しかしながら定年延長や継続雇用制度の義務化、高齢法による 70 歳までの雇用確保の努力義務化により、シルバー入会率の低下や会員の高齢化が進んでおります。その為、持続的な会員の確保に向けた取り組みを推進するとともに、高齢会員にも適した就業機会の確保及び退会抑制に努めます。また、継続的な就業の為、会員の安全意識の高揚と健康の確保を啓発し、魅力あるシルバー事業を展開します。

事業運営に於いては、様々な法改正や制度改革について適正に対応できるよう関係機関と協力し、公益社団法人としてより一層の健全性及び透明性を担保することに努めます。

「自主・自立、共働・共助」の理念の基、会員の皆様がこれまで培った経験や知識、技能を遺憾なく発揮し、地域社会に信頼され活躍することを目指し次の事業計画を推進します。

事業実施計画

1. 普及啓発活動及び会員の拡大

シルバー事業の理念、公共性を地域に広く周知するため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動及び会員拡大に努めます。

- ① 市内事業所及び公共施設へのポスターの掲示及び事業内容を記載したパンフレット等を配布し、広報活動に努めます。
- ② 市広報誌、各種団体機関紙等に、定期的に事業内容を掲載し、事業の普及啓発活動に努めます。
- ③ 役員・会員・職員による市内各駅や商業施設でのパンフレット及びティッシュ配布を定期的に行います。
- ④ 各種団体機関が行う会議等に参加し、シルバー事業の周知に努めます。
- ⑤ 市広報誌に定期的に会員募集記事を掲載し入会促進に努めます。

- ⑥ 会員の「一声運動」を推奨し、新規会員への積極的な勧誘を推進します。
- ⑦ 就業相談会を定期的 to開催し、退会抑制に努めます。
- ⑧ センターホームページの充実、更新を随時行い、事業内容の周知や情報発信に努めます。

2. 就業機会の確保と拡大

就業確保のため、新規就業開拓及び既存の就業場所へ就業機会の拡大に努めます。また、会員の状況把握を適切に行い、就業率の向上に努めます。

- ① 公共施設・民間事業所等への訪問、一般家庭等にチラシ等の配布を行い、新規就業機会の開拓に努めます。
- ② 臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で、発注者ニーズに対応した労働者派遣事業を進めます。
- ③ 臨時的・短期的な雇用による就業を希望する高年齢者のために、有料職業紹介事業を行い、就業機会の確保に努めます。
- ④ 適正な就業提供のため、未就業相談会を定期的 to開催します。

3. 適正就業の推進

会員に適正な就業機会を提供し、適正就業の推進に努めます。

- ① 契約内容の精査に努め、適正な契約方法に切り替えます。
- ② 長期固定就業の是正に努めます。
- ③ ローテーション就業などのワークシェアリングの推進を進めます。
- ④ 労働者派遣事業の就業会員への教育訓練を定期的 to行います。
- ⑤ 厚生労働省の指導「適正就業ガイドライン」に基づく適正就業の周知に努めます。
- ⑥ 適正就業審査会を必要に応じ開催し、適正就業の円滑な実施に努めます。

4. 講習会の開催

会員の就業意欲の啓発と技能習得、資質向上を図る為、各種講習会を開催します。

- ① 会員の技術、知識習得のため、各種講習会を開催します。
- ② 技能従事会員不足を解消するため、技能講習会を開催し、後継者の育成に努めます。
- ③ 会員のデジタル環境の活力支援のため、スマホ講習会を開催します。

- ④ 大シ協が主催する講習会（高齢者活躍人材確保育成事業）を積極的に富田林市民に周知し参加を呼びかけます。

5. 安全就業への取り組み

安全委員会が中心となり「健康で安全に」就業できるように様々な取り組みを積極的に行い「事故ゼロ」を目指します。

- ① 安全就業推進事業計画及び安全委員会活動計画を策定します。
- ② 7月を安全就業強化月間とし、朝の声かけ運動を行います。
- ③ 会員の安全就業確保の為、安全パトロールを定期的に行います。
- ④ 労働安全衛生規則の一部改正に伴い、就業内容や就業環境を調査し、危険就業の排除及び熱中症対策に努め、会員への周知徹底を行います。
- ⑤ 相互の健康状態及び安全確認の為、複数名での就業を徹底します。
- ⑥ 関係機関に協力を依頼し、交通安全講習会や救急救命講習会を開催します。
- ⑦ 職種別安全就業講習会を開催します。

6. 女性部会の拡充

女性部会の拡充のため、「一声運動」に努め女性会員の入会促進、女性が働きやすい職種の就業機会の拡大を図ります。

- ① 公共機関・関係施設・医療施設・大型店舗・女性の集まる場所に、女性部会案内などを提示・配布し、入会促進を図ります。
- ② 公共機関や関係機関との連携を密にし情報の収集に努め女性が働きやすい職種の就業機会の拡大を図ります。
- ③ ボランティア活動等へ参加し地域社会に貢献します。
- ④ 各種講習会の企画や参加を積極的に行い、技術・知識の向上を図ります。
- ⑤ 「スマイルサロン」を定期的を開催し、会員及び地域の方々との交流の機会が増える様に努めます。

7. その他の事業

- ① 地域社会に対してボランティア活動(石川清掃等)を積極的に行います。
- ② 積極的に情報収集や調査研究を行い、事業活動の円滑な運営に努めます。